

できていますか？

プラスチック類の分別

プラスチックごみとは？

マークのある食料品・日用品の容器や、レジ袋、トレイなどで使われるプラスチック製容器包装とを分別収集の対象としています。

＜具体例＞

鶏卵パック、シャンプーなどの容器、鮮魚・食肉用などのトレイ、ペットボトルのキャップ及びラベル、お菓子の袋、カップめんの容器など



汚れているものは軽く水洗いするか布でふき、きれいにしてください。マークのあるものだけをプラスチック類に分別してください。透明又は白の半透明の袋で出してください。

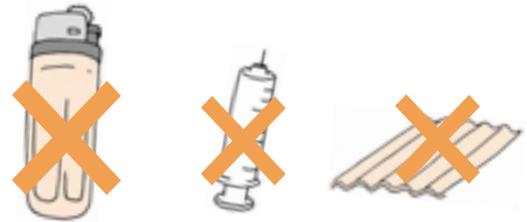
『一人ひとりがルールを守って
正しい分別を行いましょう！』

次のものは、プラスチック類の分別収集になりません。
(埋立てごみに分別してください。)

＜具体例＞

プラスチックでできたバケツ、洗面器、おもちゃ、洗濯バサミ、ビニール波板、在宅医療器具、ライターなど

※ ライターは絶対に入れないでください。



8月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かん類・ びん類・ ペットボトル	プラス チック	紙ごみ	金属類	粗大ごみ
平成15年	54 kg	6 kg	4 kg	2 kg	9 kg	—	40 kg
平成16年	52 kg	4 kg	4 kg	2 kg	7 kg	2 kg	42 kg
増減	△2 kg	△2 kg	0 kg	0 kg	△2 kg	2 kg	2 kg

(8月末現在 12,071世帯 31,631人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

次の粗大ごみの日は
10月17日
(日)です。

地域で決められた場所に7時までに出しましょう。

10月は「犬の危害防止対策推進月間」です

飼い犬の三ない運動推進中

捨てない

- 捨て犬は絶対によめましょう！
- 家族の一員として終生かわいがりましょう！
- 飼えない時は新しい飼い主を探しましょう！
- 不妊・去勢手術に努めましょう！

迷惑をかけない

- 道路や公園はトイレではありません！
- フン尿は飼い主の敷地内で！
- 散歩の時のフンは持ち帰りましょう！

放さない

- 放し飼いは事故のもとです！
- 家ではつないで飼いましょう！
- 散歩の時は綱をつけて！



散歩中、人とすれちがう時は引き綱をしっかりと引き寄せましょう